

第 3 6 4 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 平成 2 7 年 4 月 1 4 日 (火) 自 9 時 3 0 分 至 1 0 時 2 5 分
2. 場 所 学 長 室
3. 出 席 者 中 井 学 長、功 刀 理 事 (副 学 長)、三 浦 理 事 (副 学 長)、
神 子 理 事 (副 学 長)、青 柳 理 事

【オブザーバー出席】千葉副学長、中村事務局長、平山監事

4. 審議事項

- (1) 平成 2 7 年 度 会 計 監 査 人 候 補 者 の 選 定 に つ い て 資 料 1
- (2) 東 日 本 大 震 災 (原 発 事 故 含 む) 及 び 激 甚 災 害 に お い て 被 災 さ れ た 方 に
対 する 検 定 料 の 免 除 に つ い て 資 料 2
- (3) 福 島 大 学 農 学 系 人 材 養 成 機 能 の あ り 方 に 関 す る 検 討 体 制 を 定 め る 要 項 等
に つ い て 資 料 3
- (4) 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 と 独 立 行 政 法 人 産 業 技 術 総 合 研 究 所 と の 連 携 ・ 協 力 の
推 進 に 係 る 協 定 書 の 有 効 期 間 の 延 長 に 関 す る 合 意 書 の 締 結 に つ い て 資 料 4

5. 報告事項

- (1) 経 営 協 議 会 委 員 に つ い て 資 料 5
- (2) 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 中 期 目 標 ・ 中 期 計 画 の 変 更 に つ い て 資 料 な し
- (3) 評 価 結 果 に 対 す る 改 善 報 告 書 に つ い て 資 料 6
- (4) 役 員 の 授 業 担 当 に つ い て 資 料 7
- (5) 福 島 大 学 次 世 代 育 成 支 援 対 策 行 動 計 画 に つ い て 資 料 8
- (6) そ の 他

【確認事項】

第 3 6 3 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

【審議事項】

- (1) 平成 2 7 年 度 会 計 監 査 人 候 補 者 の 選 定 に つ い て

中 井 学 長 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、内 容 に つ い て は 監 査 室 長 か ら 説 明 す る と の 発 言 が あ っ た。

監 査 室 長 か ら、資 料 1 に 基 づ き、 会 計 監 査 人 の 選 任 手 続 き に つ い て は、毎 年 度 学 長 が 監 事 の 同 意 を 得 た 上 で 文 部 科 学 大 臣 に 「 候 補 者 名 簿 等 」 を 提 出 し て 選 任 を 求 め る 事 業、 候 補 者 に つ い て は、平 成 2 2 年 度 の 募 集 ・ 選 定 の 際 に 平 成 2 2 ~ 2 7 年 度 の 複 数 年 度 に 係 る 候 補 者 と し て 選 定 し、平 成 2 3 年 度 以 降 は 毎 年 度、前 年 度 監 査 業 務 の 実 績 及 び 次 年 度 監 査 計 画 を 本 学 が 評 価 ・ 検 証 し た 上 で 適 切 と 認 め ら れ た 場 合 に 限 り 候 補 者 と な る 事 業 と し て い た 事 業、 昨 年 度 の 会 計 監 査 人 に つ い て、2 6 年 度 業 務 実 績 及 び 2 7 年 度 監 査 計 画 を 評 価 ・ 検 証 し た と ころ 適 切 と 認 め ら れ る 旨 の 説 明 が あ っ た。

審 議 の 結 果、平 成 2 7 年 度 も 昨 年 度 と 同 じ 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人 を 候 補 者 と し て 選 定 す る 事 業 が 承 認 さ れ た。

- (2) 東 日 本 大 震 災 (原 発 事 故 含 む) 及 び 激 甚 災 害 に お い て 被 災 さ れ た 方 に 対 す る 検 定 料 の 免 除 に つ い て

三 浦 理 事 か ら 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 2 に 基 づ き、今 年 度 実 施 す る 入 学 試 験 に お い て も 昨 年 同 様 に、被 災 者 を 対 象 に 検 定 料 免 除 を 行 う 事 業、併 せ て 募 集 要 項 に 掲 載

することについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして経営協議会の議を経るとともに教育研究評議会に報告することが確認された。

- (3) 福島大学農学系人材養成機能のあり方に関する検討体制を定める要項等について
学長より標記について提案があり、内容については山下総務課長から説明するとの発言があった。

山下総務課長から、資料3に基づき、平成27年度概算要求において特別経費（プロジェクト分【新規事業】）「福島に望まれる農学系人材の養成機能に係る調査」に係る予算措置がなされたため、検討体制を定めることについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして経営協議会及び教育研究評議会に報告することが確認された。

- (4) 国立大学法人福島大学と独立行政法人産業技術総合研究所との連携・協力の推進に係る協定書の有効期間の延長に関する合意書の締結について

功刀理事から標記について提案があり、資料4に基づき、平成24年2月16日に締結した「国立大学法人福島大学と独立行政法人産業技術総合研究所との連携・協力の推進に係る協定書」の有効期間が平成27年3月31日に終了することから、「連携・協力の推進に係る協定書の有効期間の延長に関する合意書」の締結による延長等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告することが確認された。

【報告事項】

- (1) 経営協議会委員について

中井学長から、資料5に基づき、平成27年4月1日付け国立大学法人福島大学経営協議会規則改正に伴う、平成27年度経営協議会委員について報告があった。

教育研究評議会に報告することが確認された。

- (2) 国立大学法人福島大学中期目標・中期計画の変更について

中井学長から、農学系人材養成機能に係る中期計画変更について、平成27年3月31日付け認可通知があったとの報告があった。

教育研究評議会に報告することが確認された。

- (3) 評価結果に対する改善報告書について

功刀理事から、資料6に基づき、外部評価及び平成26年度に実施された大学機関別認証評価に基づく認証評価の評価結果に係る改善点について報告があった。

教育研究評議会に報告することが確認された。

- (4) 役員の授業担当について

功刀理事から、資料7に基づき、学長及び副学長の今年度の授業担当状況について報告があった。

- (5) 福島大学次世代育成支援対策行動計画について

功刀理事から、資料8に基づき、次世代育成支援対策推進法が10年間延長された

ことに伴い、同法に基づく新たな行動計画と昨年度までの行動計画の実績（点検結果）について報告があった。

（６）その他
なし。